

「道の駅うきは」防災と文化発信の拠点に

道の駅うきはに防災広場などの防災拠点施設が、国土交通省により整備されました（写真奥）。また、大正時代に活躍した農民劇団嫩葉会（わかばかい）の企画で大正14年に完成し、2年前に発掘された野外円形劇場の市による保存整備も完了しました（写真手前）。※2ページに紹介（写真＝12月21日、「野外円形劇場」披露式での山春小学校5年生によるリズムダンス）



（目次）P1・2 道の駅うきは（防災拠点の整備、野外円形劇場披露） P3 嘱託職員の募集 P4 国民年金 P5 市県民税申告 P6 税金の納め忘れはありませんか P7 井戸水水質検査、森林セラピー P8 下水道接続、P9 高額療養費の請求 P10.11 げんきアップ P12 創業・経営相談窓口 P13 認知症カフェ、しょうゆ・みそ造り教室、うきはアリーナ P14 暮らしの情報 P15 有料広告、P16 まちの話

道の駅うきはに、防災広場などの防災拠点が整備されました



（表紙から）道の駅「うきは」は、平成27年1月に重点「道の駅」に選定されました。今回、地域活性化の拠点施設に対する国の重点的な支援として、南海トラフ巨大地震などの大規模地震やその他の災害を想定した防災機能強化のための整備が国土交通省により行われ、防災広場整備・防災パーゴラ・防災シェルターなどの施設が先月完成しました。

道の駅うきはは、昨年7月の九州北部豪雨の際にも災害ボランティアの宿营地となるなど防災拠点としての役割を果たしてきましたが、今回の整備により、緊急時における防災機能が強化されました。

安元知之氏と農民劇団「嫩葉会」、そして「野外円形劇場」

大正12年（1923）に結成された農民劇団「嫩葉会（わかばかい）」は山春村の医師安元知之（やすもと・ともゆき）氏の下に集まった青年達が、修養と娯楽を求めて結成した日本初ともいわれる農民劇団です。活動は4年と短いものでしたが、菊池寛の文芸作品やオリジナル脚本などで地元のみならず日田や久留米で公演活動を行いました。大正14年（1925）に完成した現在の「道の駅うきは」敷地内にある野外円形劇場は平成27年に発掘され、当時の姿がほぼ残されていることが分かりました。保存と活用を図るための整備が行われ、先月21日に披露が行われました。早速、市民有志による演劇も披露され（写真下）、今後、地域の文化発信の拠点としての活用が期待されます。



▲ 安元知之氏



▲ 「嫩葉会」の上演



▲ 円形劇場の建設作業

教育委員会から

嘱託職員の募集



- ・ 用務員
- ・ 栄養士
- ・ 学校図書司書補
- ・ 学校支援員
- ・ 特別支援学級支援員
- ・ 事務補佐
- ・ 通級指導教室補助員

■募集人数

- ・ 用務員 4名程度
- ・ 栄養士 1名程度
- ・ 学校図書司書補 2名程度
- ・ 学校支援員 6名程度
- ・ 特別支援学級支援員 3名程度
- ・ 事務補佐 3名程度
- ・ 通級指導教室補助員 1名

※勤務条件等は、履歴書提出の際にお知らせします。

※栄養士は、管理栄養士または栄養士の免許が必要ですので免許状の写しを提出してください。

※栄養士・学校図書司書補・学校支援員・特別支援学級支援員・事務補佐・通級指導教室補助員は簡単なパソコン操作ができる人を希望します。

※学校図書司書補・学校支援員・特別支援学級支援員は、教員免許等の資格の有無を問いません。ただし、免許や資格等をお持ちの方は写しを提出してください。

■勤務場所

うきは市内の小・中学校

■勤務日及び勤務時間

原則、月曜日から金曜日の8時15分から16時45分まで（各学校の実態に合わせて多少変動しますが、勤務時間は1日当たり7時間45分です。場合によっては、時間外及び休日勤務があります。）

※通級指導教室補助員の勤務時間は週22時間。

■賃金（平成29年度実績）

- ・ 用務員（小学校） 月額16万円
- ・ 用務員（中学校） 月額18万円
- ・ 栄養士 月額22万円
- ・ 学校図書司書補 月額6,300円
- ・ 学校支援員 月額7,200円
- ・ 特別支援学級支援員 月額7,200円
- ・ 事務補佐 月額6,300円
- ・ 通級指導教室補助員 時給813円

■雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

■応募方法

2月2日（金）までに市販の履歴書に必要な事項を記載の上、うきは市教育委員会学校教育課（生涯学習センター内）まで持参してください。応募される方は履歴書に希望職種（第3希望まで記入可）を記載してください。なお、履歴書は返却しませんのでご了承ください。

■選考

面接等により選考します。面接日は2月21日（水）に予定しています。

●問合せ

うきは市教育委員会
学校教育課教育総務係
TEL 7554950



20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の日本に住んでいる人は、国民年金の加入が義務づけられています。

■国民年金（基礎年金）3つのメリット

1. 「**老齢基礎年金**」老後を支えます。
2. 「**障害基礎年金**」病気やけがで障がいの状態になったときに支えます。
3. 「**遺族基礎年金**」加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます。



■世代と世代の支え合い

国民年金は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

■保険料の支払いが困難な場合

収入がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料の支払いが猶予される制度を利用できます。

保険料を支払ってないままにしておくと、障害年金などが受けられません。

★「学生納付特例制度」

学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外の日本分校に在学する人です。

★「納付猶予制度」

50歳未満※で本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。（学生以外）

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

どちらの制度も猶予が認められた期間の分、将来受け取る年金の額が少なくなります。しかし、10年以内であれば保険料をさかのぼって支払うことができ、受け取る年金を増額することができます。

■20歳になったときの国民年金の手続き

20歳になったとき、国民年金に加入していない人は、加入の手続きが必要です。

厚生年金・共済組合に加入している人、厚生年金・共済組合に加入している配偶者の扶養になっている人は、手続きは必要ありません。

20歳の誕生日の前月に日本年金機構から用紙が送られてきます。必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて郵送いただくか、窓口へ提出してください。市では、20歳の誕生日の前日から受け付けています。

- 問合せ 市民生活課国保・年金係 TEL 75-4973
うきは市民センター浮羽市民課 TEL 77-2112



平成30年度（平成29年中の所得分）

市県民税申告のお知らせ

◇申告書の郵送

平成29年度の課税状況などを参考に、申告が必要と思われる方に「平成30年度市県民税申告書兼国民健康保険税申告書（以下：市県民税申告書）」を郵送しています。

なお、申告書はホームページからダウンロードすることも可能です。また、うきは市役所税務課及び浮羽市民課窓口にも準備しています。

※平成29年度の課税状況などを参考にしているため、ご自宅に市県民税申告書の郵送がない方でも申告が必要な場合があります。該当される方は下記事項を参考に申告を行ってください。



◇市県民税の申告が必要な方

平成30年1月1日現在、うきは市に住んでいて、次に該当する方

- ① 営業等・農業・不動産・配当・雑・一時・譲渡などの収入がある方で、所得税の確定申告書の提出を要しない方
- ② 給与所得者（パート・アルバイト等の収入を含む）で
 - ・勤務先から給与支払報告書が市に提出されていない方
 - ・給与以外の所得が20万円以下の方（給与以外の所得が20万円以下の方で確定申告の必要がない方でも、申告は必要です。）
 - ・2か以上の事業所から給与を受けている方
 - ・年の中途で就職、退職した方で年末調整をしていない方
- ③ 平成29年中に収入がなかった方で同居の家族の扶養親族になっていない方（「所得がない」という内容で申告していただく必要がありません。）
- ④ 非課税収入（遺族年金、障害年金など）のみの方

※ただし、次に該当する方は申告を行う必要がありません。

- (1) 所得税の確定申告を行う方
- (2) 平成29年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から市へ「給与支払報告書」が提出されている方
- (3) 平成29年中の所得が公的年金等のみで、医療費等控除・社会保険料控除・生命保険料控除・寄付金控除等の控除がない方

※平成29年中に収入がない方でも、申告されていない場合、所得証明書等の発行や、国民健康保険税等の算定及び軽減措置ができない場合がありますので、申告書の提出にご協力をお願いします。

◇申告に必要なもの

- ① 平成30年度市県民税申告書
- ② 印鑑
- ③ 所得の計算に必要な書類
 - (1) 給与・年金所得者
 - 源泉徴収票、給与明細書または事業主の支払証明書
 - (2) 給与・年金所得者以外
 - 営業等、農業、不動産所得の方は収支内訳書（昨年度実績から、必要と思われる方には市県民税申告書に同封しています。）
- ④ 所得控除を受けられる場合は、それらの支払証明書、領収書等

◇申告書の提出

■提出先

◎うきは市役所税務課住民税係
〒839-1393
うきは市吉井町新治316番地

◎浮羽市民課（うきは市民センター）
〒839-1497
うきは市浮羽町朝田582番地1

■提出期限

3月15日（木）

●問合せ

税務課住民税係
Tel 7554977



今年度の確定申告の相談会場と受付の方法が変わります！

◇申告相談会場

うきは市役所3階 大会議室
2月16日（金）～3月15日（木）

◇相談開始時間

9時～

◇案内受付

うきは市役所1階 エレベーター横ホール

◇受付時間

8時30分～16時

※詳細は、広報うきは2月1日号に掲載します。

税金の納め忘れはありませんか？

皆さんが納めた税金は、医療費の援助、高齢者や障がいのある人への支援、ごみ処理など環境の保護、道路や河川の整備、学校教育施設の整備、消防による生活安全の維持など、さまざまな場面で私たちの暮らしをより良くするため大切に使われています。

これからも豊かで安心した生活をするためには、私たち一人ひとりが税金について考えることはもちろん、公平に負担していかなければなりません。

忙しいとつい忘れてしまいがちですが、税金を納めないとどうなるのか、納めるのが難しいときはどうしたらいいのかなど、「納税」についてお知らせします。

■税金を滞納するとどうなるの？

税金の納付がない場合、納期限後 20 日以内に督促状を発送します。さらに 10 日経過すると滞納処分の対象となります。

財産調査・・・金融機関・勤務先などに対して、調査を行います。



差押え・・・土地、建物、預貯金、給与、生命保険などの差押えを行います。



公売・換価・・・動産・不動産は公売(売却)により、生命保険は解約して金銭に換えます。



滞納への充当・・・換価により得た金銭を滞納に充てます。



▲ H29.11.26 に実施した 久留米朝倉地区・縣市町村合同公売会の様子

■差押えってどんなものがあるの？

過去の差押え件数は次のとおりです

(単位:件)

年度	預貯金	給与	生命保険	動産	還付金	不動産	その他	計
H26	65	62	12	6	14	0	4	163
H27	67	77	12	4	4	0	43	207
H28	57	71	16	2	23	1	86	256

■気をつけていても忘れそうで・・・

口座振替が便利です！

「ちゃんと納めるつもりなのに、ついうっかり・・・」「日中は忙しくて銀行や郵便局に行く暇がなく・・・」という人におすすめなのが口座振替。預金口座から納期の最終日に自動で引き落としになります。ぜひご利用ください。

◎手続きに必要なもの

通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)

◎利用できる金融機関

福岡銀行、にじ農業協同組合、西日本シティ銀行、筑邦銀行、筑後信用金庫、ゆうちょ銀行

◎手続き場所(申込先)

金融機関の窓口でお申し込みください。

※口座振替申込書は市内の金融機関窓口または市役所税務課・徴収対策室・浮羽市民課にあります。

※手続き完了まで1か月程度かかります。

■仕事が忙しくて・・・

土日も深夜もOK！コンビニで納付できます！

「納付に行きたいけど、昼間は忙しくて・・・」というあなたにピッタリなコンビニ納付。営業時間内であれば土日や深夜でも納付できますので、ぜひご利用ください。

※コンビニ納付の納期限が過ぎたものは、コンビニでのお支払いができませんのでご注意ください。

※コンビニで納付された場合は、納付の確認に2週間程度かかります。納税証明書がすぐに必要な場合は、領収書を税務課窓口まで持ってきてください。

■滞納しているけど、一括納付ができなくて・・・

納付が困難なら、早めに納税相談を！

病気や失業などのやむを得ない事情で納付が難しい場合、借金などで家計が苦しく生活に困っている場合など、生活状況などをお聞きしたうえで特別な事情があると認められる場合は分割納付を行うことができます。早めに徴収対策室へ相談してください。

●問合せ 徴収対策室 TEL75-4977

募集 一般家庭用井戸水の水質検査

井戸水の水質検査を希望される方はお申し込みください。

申込時に容器をお渡しします。

■検査申込み (印鑑が必要です。)

受付期間 2月5日(月)～9日(金) 9時～17時まで

受付場所 水資源対策室水資源対策係(うきは市役所2階)
浮羽市民課(うきは市民センター2階)受付のみ

■検査項目 飲用適否基本13項目検査 5,400円

一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、有機物、鉄、硬度、塩化物イオン、pH値、味、臭気、色度、濁度 など
※ヒ素やマンガンなどの追加もできます。

■容器の回収 申込みをされた方は2月15日(木)に井戸水と検査料金を持参してください。

回収場所 うきは市役所1階ロビー

●問合せ 水資源対策室水資源対策係TEL75-4986

お住まいの飲み水は
大丈夫ですか？
定期的な水質検査で
水質を確認しましょう



一日森林セラピー

心と体を健康にする「森林セラピー」を森林セラピー案内人と体験し、1日ゆっくり、ゆっくりと歩いてみませんか。昼食は、うきはのほっこり弁当をご用意します。

■日時 2月25日(日)

★NEWコース 小塩の谷を歩こう

■集合場所 10時までに小塩ほたるの里広場(小塩小学校近く)に集合

■参加料 1人2,000円(ガイド料+昼食代込み)

■持参品 飲み物、タオル、雨具、帽子、敷物

■服装 防寒具、履き慣れた運動靴

■予約方法

1週間前までに、うきは市癒しの旅先案内人協会(Tel080-2714-6065)に予約をお願いします。

※うきは市観光ホームページ「うきうきうきは」もご覧ください。

※キャンセルは、実施3日前の17時までに必ずご連絡をお願いします。

キャンセルが遅くなるとキャンセル料が発生しますのでご了承ください。

リピーターさんも
ご参加ください



下水道へ接続し、きれいな水を未来へ！

うきは市の現状

市では、美しい自然を守り、市民が快適で衛生的な生活が送れるように下水道の整備に取り組んでおり、山間部を除き（山間部は浄化槽を整備）、整備がかなり進んでいます。

一方、下水道への接続は、全体として70%を超える状況ではありませんが、下水道未接続の世帯や事業所が見られます。

それぞれご事情はあると思いますが、下水道の趣旨をご理解いただき、早期の下水道接続を行い、より一層河川の水質を改善していきましょう。

下水道に接続すると・・・

◇水洗トイレになることで、悪臭がなくなりハエ等も発生しないため衛生的で快適な生活を送ることができます。

◇家の周りに汚れた水が無くなることでハエ、蚊や悪臭が無くなり、雑草も生えにくくなるため、市が清潔になります。

◇汚水が下水道処理施設で浄化されることで、河川の水質が改善されます。

◇浄化槽からの切り替えの方は、日頃の浄化槽管理や清掃が無くなり、浄化槽に掛かる清掃管理費や電気代もいらなくなります。

接続工事は、「指定工事店へ」

下水道へ接続するための排水設備工事は、技術と実績を有する「うきは市下水道排水設備指定工事店」へご相談ください。基準に合った設計見積を行い、工事申請書作成や届出などの手続きを代行しています。

指定工事店の一覧表は、住環境建設課で配布しています。また、ホームページにも掲載しています。

世帯例	月額
1人	1,836円
2人	2,592円
3人	3,348円
4人	4,104円
5人	4,860円
6人	5,616円
7人	6,372円
8人	7,128円

【料金計算】
1,080円 + 756円 × 人数

一般世帯の料金は次のとおりです。お支払いは**口座振替**が便利です。うきは市内の金融機関で手続きをお願いします。

転出・転入について

家族全員が転出する場合は、下水道廃止届を、家族全員が転入する場合は、下水道開始届を提出する必要があります。

下水道使用料金の減免について

一般世帯では、住民票をもとに世帯割1,080円、人数割一人当たり756円で算定し、下水道使用料金が掛かりますが、住民票を置いたまま、他の場所に住んでいる場合は、人数割分を減免しています。該当する世帯は、証明する書面（入所証明やアパートの入居契約書の写しなど）を添えて申請してください。原則、申請日からの減免となります。なお、減免は毎年更新手続きが必要です。

下水道施設の故障や停止が発生しています。

最近、異物や油が流入し、下水道施設が詰まり故障や停止が発生しています。次のことに注意しましょう。

- ① 食べ残しや油を下水道に流すと下水道管が詰まったり悪臭の原因になりますので流さないようお願いします。
- ② トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようお願いいたします。ティッシュペーパーは、水に溶けないため流さないようにしてください。
- ③ その他、**モップ**、紙おむつ、衛生用品、輪ゴム、タオル類、ビニール袋、プラスチック類、土砂の流入が見られます。流さないようにしてください。

問合せ

住環境建設課 上下水道管理係
Tel 7554983



高額療養費の請求はお済みですか？

医療機関、薬局で支払った1か月の医療費の合計額が一定額（自己負担限度額）を超えている場合は、高額療養費として請求ができますので確認することをお勧めします。

自己負担限度額は、年齢等により取扱いが異なります。また、加入されている保険者で請求方法等が違いますので、加入されている保険者にご確認ください。



※治療を受けた日の翌月の1日から2年を経過しますと、時効となり払戻しができませんのでご注意ください。

※確定申告で医療費控除を申請される方は、申告前の確認をお勧めします。

【70歳未満の方の区分】

区分	1か月の自己負担限度額	多数該当 (4回目以降)
上位所得 【ア】	252,600円＋(総医療費－842,000円)×1%	140,100円
上位所得 【イ】	167,400円＋(総医療費－558,000円)×1%	93,000円
一般 【ウ】	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%	44,400円
一般 【エ】	57,600円	44,400円
低所得 【オ】	35,400円	24,600円

【70歳以上75歳未満の方の区分】

区分	1か月の自己負担限度額	
	外来 (個人ごと)	外来＋入院 (世帯単位)
現役並み所得	57,600円	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1% 《多数該当:44,400円》
一般	14,000円 ※年間上限144,000円	57,600円 《多数該当:44,400円》
低所得	8,000円	Ⅱ 24,600円
		Ⅰ 15,000円

医療の適正化にご協力ください

～保険証は正しく使いましょう～

社会保険等加入や転出などにより国民健康保険の資格を喪失する場合、国民健康保険証は市役所窓口へ返却してください。また、その旨医療機関等にお申し出ください。

国民健康保険を提示し医療機関等で診療等を受けた日が、社会保険等加入日以降の場合は、国民健康保険が給付した医療費を返還していただくことになります。



●問合せ 市民生活課国保・年金係 Tel.75-4973

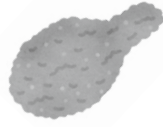
Q サンドイッチとサラダがあります。
もう一品加えたい時、あなたなら1～3の
どれを選びますか？ 答えは
ページの下

1



ハンバーガー

2



フライドチキン

3



ヨーグルト



●問合せ 保健課 食育・健康対策係
TEL75-4960



高齢者世帯でも利用する方が増
加しているお惣菜やお弁当。今では
生活と切り離せなくなってきました。
私たちは朝・昼・夕食それぞれで
食べたものは異なります。体調や
生活の場面によっても、選びたい食
品は変わってきます。「惣菜ですませ
るしかない」、「空腹を満たせばいい」
と買って売り場へ行けば、いつも買
い慣れた品しか目に入ってきました。
便利な一方、落とし穴もあるので、
意識して食品を選び、お惣菜とうま
く付き合っていきましょう。

なにを選んでいきますか？

お惣菜・お弁当とうまく付き合おう！

どんなふうに使っていますか？

チェック1
いつも同じものを選んでしまう。
チェック2
おにぎりやカップ麺などの単品で
すませる。
チェック3
買ってきたお惣菜を容器のまま食
べている。
チェック4
スーパーやコンビニのお惣菜は、
やはり美味しい。
チェック5
買う時にラベルに記載されている
「栄養成分」を見ない。

当てはまるところはありましたか？

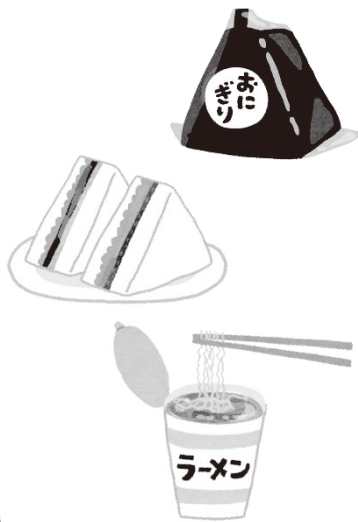


気を付けてほしい落とし穴

チェック1に○がついた方
栄養バランスの偏りが考えられます。
チェック2に○がついた方
単品のみはNGです。バランスを整
えるために副菜を選びましょう。
チェック3に○がついた方
器に盛り変えましょう。見た目が楽
しいと、おいしさも倍増。よく噛み、
ゆっくり食べれば、量が控えめでも
満足できます。
チェック4に○がついた方
最近では、健康志向のお惣菜やカッ
ト野菜、半調理品の取扱いも増えて
きています。上手に利用して生活
のバランスを整えていきましょう。
チェック5に○がついた方
便利で美味しいお惣菜やお弁当です
が、無意識に食べると、塩分が高く、
炭水化物(糖質)や脂質の多い食事に
偏り、野菜は不足しがちです。

クイズの答え：1はサンドイッチと同じ主食が多いので、炭水化物の取り過ぎになってしまいます。2と3はたんぱく質食品なので、選ぶとしたら2または3が良いでしょう。

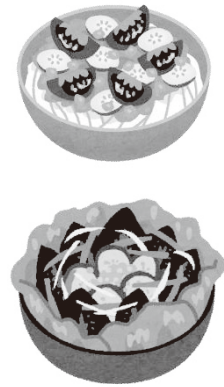
主食



たんぱく質食品



野菜



例



選びかたのコツ その一

基本は、主食+たんぱく質食品+野菜の3つをセットにします。物足りない時は、おかずになるような汁物をつけるのも良いでしょう。

選びかたのコツ その二

惣菜は油を多く使った料理が多いので、その日の間で調整しましょう。例えば、お昼にフライドチキンを食べたとしたら、夕食で油を多く使用する料理を避け、サラダにかけるドレッシングをノンオイルにするなど工夫をしましょう。

選びかたのコツ その三

味のついていないものを組み合わせる。買い足すものが味つきばかりでは、塩分、脂質ともに多くなりがちです。カット野菜やサラダ、豆腐や納豆、卵など味のついていない食材を合わせると塩分、脂質が抑えられ、ボリュームアップにもなります。

種類が豊富な惣菜、色々な組み合わせを考えながらうまく付き合っていきましょう！

サラダチキンのアレンジ術

サラダチキンと

きゅうりのサラダ



材料 (2人分)

- ・サラダチキン1パック
- ・きゅうりのサラダ(調理済み) 1袋
- ・きゅうり1本



作り方

- ① サラダチキンは細かく割く。きゅうりは千切りにし、塩をふって軽くもむ。しんなりしたら水洗いし、水気をしぼる。
- ② きゅうりのサラダと①をよく混ぜ合わせる。

創業・経営相談窓口



うきは市では、「うきは市創業支援事業計画」に基づき、うきは市で創業を希望する方を対象とした相談窓口・セミナー等をU-BiC（福岡銀行浮羽支店跡）で開催しています。


■うきはよろず経営相談窓口～創業予定者から老舗までどなたでも歓迎～

うきは市・うきは市商工会・福岡県よろず支援拠点が連携して毎月第3火曜日に開設する無料のセミナーと個別経営相談窓口です。セミナーのみ、個別相談のみでも構いません。セミナー内容と関係ない相談も可能です。創業、経費節減、新商品企画など、ご相談ください。

2/20 元銀行支店員が丁寧に解説する！
火曜日 **資金繰り表作成法**セミナー
13:15～

- 弱者のためのWEB戦略！
- 事業にふさわしいテーマ選定！
- 事業はオンラインからの構築から始めよう！
- 大手や中堅企業が手を出さないマーケット

銀行で19年勤務し、様々な業種のお取引先から、経営に関するたくさんのことを教えて頂きました。また、本部の審査部勤務では、財務関連について専門的に取り組み、多様な融資案件に携わりました。この経験を生かし、財務改善や資金繰り改善のサポートでお役に立てばと思っています。



坂本 明彦

■開催日 2月20日（火）

『元銀行支店長が丁寧に解説する！
資金繰り表作成法セミナー』

◆講師・相談員・・・坂本 明彦 氏

- ・ 10:00～11:00 個別相談①
- ・ 11:00～12:00 個別相談②
- ・ **13:15～14:45 資金繰り表作成法セミナー**
- ・ 15:30～16:30 個別相談③



3/20 タウン誌・グルメ情報誌の元編集者がお伝えする！
火曜日 **インスタグラムレッスン**
13:15～

- 【ゆる～り編】まずははじめてみよう！
- 【本気編】フォロワー1,000人超を目指そう！
- 分析！有名インスタグラマーになるには？


ナシド制作会社で専任講師、情報番組、週刊誌のディレクターとして活躍し、数々の広告取材するうちに飲食の魅力に惹かれ、出版誌に転職。グルメ系、広告の営業戦略などに携わる。年間1000店舗の飲食店を「食品素材」提供は自身の料理教室を運営しつつ、飲食店のフードロジクス、フーズタレント、雑誌へのレシピ提供、様々なイベントの料理コーディネーターにも関わっています！

高崎公敏による特別講座「オーナー事業者の方、始めてみたい方、お気軽に参加ください！」


3/20 商品開発のエキスパートが語る！
火曜日 **売上アップのための商品改良セミナー**
15:30～

- 売れる「ターゲット、販路」の定め方
- 味、形状、パッケージを変えて消費者・バイヤーの心をつかむ！
- 製造委託の活用でさらに売上拡大

ロイヤル製、大手食品メーカーの元工場長で商品開発、食品加工、生産管理、営業管理を担当します。ロイヤルホストのストロボットの開発に関与しました。販路を再編入る商品づくりをサポートします。



古川 麻水



高崎 公敏
6次産業化プランナー

■開催日 3月20日（火）

① 『タウン誌・グルメ情報誌の元編集者がお伝えする！インスタグラムレッスン』

◆講師・相談員・・・古川 麻水 氏

② 『商品開発のエキスパートが語る！売上アップのための商品改良セミナー』

◆講師・相談員・・・高崎公敏 氏

- ・ 10:00～11:00 個別相談①
- ・ 11:00～12:00 個別相談②
- ・ **13:15～14:45 インスタグラムレッスン**
- ・ **15:30～17:00 売上アップのための商品改良セミナー**
- ・ 15:30～16:30 個別相談③

■会場 U-BiC（福岡銀行浮羽支店跡、うきは市民センター別館）

■申込み 福岡県よろず支援拠点（公益財団法人福岡県中小企業振興センター）

Tel.092-622-7809 ・ e-mail : yzseminar@joho-fukuoka.or.jp

※相談・セミナーは事前予約制です。上記に電話・メールでご連絡ください。

●問合せ U-BiC 直通 Tel.76-9095、うきはブランド推進課商工振興係 Tel.76-9059

※詳しくは、うきは市、うきは市商工会の窓口チラシ及び、<https://www.facebook.com/u.bic.jp>（フェイスブック）をご覧ください。

認知症カフェ

1月の認知症カフェを右表のとおり開催します。認知症カフェでは、お茶やお菓子を食べながら、認知症の相談や認知症について語り合います。申込み不要で、年齢問わず、どなたでも参加できます。

●問合せ うきは市地域包括支援センター
認知症地域支援推進員 TEL75-4105

名称	オレンジカフェ 三春	はじまるカフェ 咸生閣
日時	1月27日(土) 13時～	1月16日(火) 10時～2時間程度
場所	グループホーム三春 別館 多目的ホール 浮羽町三春1982-1 TEL77-1300	吉井温泉 咸生閣 (会場は案内板をご覧ください。) 吉井町千年14-1 TEL090-9599-1396(いなます)
参加費	100円 (お茶と飲み物付き)	200円 (お菓子と飲み物付き) ※入浴料は含みません。
次回開催	2月24日 13時～ 毎月 第4土曜日	2月20日 10時～ 毎月 第3火曜日

うきはアリーナ教室案内

第4期 コース型教室&サークル (1月～3月)

新年度、フラダンス教室を開講します。
(水曜日：12時15分～13時15分)

初心者の方にもおススメの教室です。ぜひ、チャレンジしてみませんか？その他にも、バリエーション豊かな、たくさんの教室をご用意しています。

	【一般】	【料金】
60分教室		1,230円/回
45分教室		920円/回
30分教室		610円/回
サークル		300円/回

●申込み・問合せ うきはアリーナ TEL74-8080

子ども向け運動教室 (1月～3月)

◇フットサル教室

(火曜日：17時～18時30分)

- 対象者 年長～小学4年生
- 参加費 1,100円×回数

◇カワイ体育教室

(木曜日：16時30分～17時20分)

- 対象者 年中～小学3年生
- 参加費 1,400円×回数

うきは市民大学一般教養学部

しょうゆ造り教室

数十年前は各家庭でよく造られていた自家製本醸造醤油を造ってみませんか。長い年月を必要としますので難易度は高めですが、地元の醤油屋さん詳しく教えます。

- 日時 3月10日(土)10時～(1時間半程度)
- 会場 うきは市立図書館3階 創作室
(浮羽町朝田582-1)
- 定員 20名
- 参加費 2,500円(材料費)
※別途徴収の場合あり
- 持参物 エプロン、三角巾、筆記用具

- 講師 弥吉 浩督 さん
- 申込み 2月1日(木)～20日(火)まで
※託児なし(お子さまも一緒に参加できます。)

●申込み・問合せ (有)弥吉醤油 TEL77-2603

みそ造り教室

みそを手造りしてみませんか。米・麦・大豆はすべて福岡県産、塩は世界遺産のシャークベイの天日塩を使い、昔ながらの手造り合わせみそ造りを教えます。

- 日時 3月17日(土)10時～(1時間半程度)
- 会場 うきは市立図書館3階 創作室
(浮羽町朝田582-1)
- 定員 20名
- 参加費 2,300円(材料費)
※別途徴収の場合あり
- 持参物 エプロン、三角巾、筆記用具、でき上がったみそを入れる容器(かめ、樽、タッパ等の5ℓ以上入る容器)

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

断酒会 2月の開催日

お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

浮羽断酒友の会(午後7時・うきは市民センター)6(火)、20(火)

問中野淳一さんTel.090-3605-6724

浮羽断酒会(午後8時)

5(月)例会・総合福祉センター

12(月)例会・筑後吉井こころホスピタル

19(月)例会・総合福祉センター

26(月)例会・朝倉市総合市民センター

問田中義嗣さんTel.0943-72-2890

みゆきマルシェ開催～みゆきの冬祭り～

いそのさわ蔵開きに合わせ、御幸の特産物販売やよさこい踊り等を披露します。日時=2/11(日・祝)10時～15時、場所=かわせみホール前駐車場 問御幸自治協議会Tel.77-3367

文化財保護防災訓練



昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機として、文化財防火デーが定められました。うきは市でも文化財を守っていくための防災訓練を実施します。

当日は緊急車両がサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようお願いします。

日時=1/28(日)午前10時から(1時間)、場所=諏訪神社(浮羽町田籠)、

内容=119番通報・避難誘導・消火訓練(消防署・消防団)等 問生涯学習課文化財保護係Tel.75-3343

市内で活躍するクリエイターの情報をお待ちしています

うきは市では市内中小企業者が商品開発・販売促進を行う際、地元のクリエイターからの支援を円滑に活用できるよう、情報をリスト化し、企業とのマッチングを図るプロジェクトを予定しています。

下記事項を御記入の上、御連絡をお待ちしています。

記載事項：①氏名②住所③電話番号④メールアドレス⑤ジャンル(グラフィックデザイナー、パッケージデザイナー、プロダクトデザイナー、WEBデザイナー、プログラマー、フォトグラファー、映像クリエイター、コピーライター、イラストレーター、その他) ※複数選択可。

連絡先：brand@city.ukiha.lg.jp
(うきはブランド推進課商工振興係)
Tel.76-9059

弁護士会による法律相談

福岡県弁護士会では、下記のとおり無料法律相談を実施します。なお、多重債務や労働相談など相談内容によっては下記期間に限らず無料相談を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

期間=2月1日木曜日から2月14日水曜日まで

会場及び時間=久留米法律相談センター(久留米市篠山町11-5 筑後弁護士会館)

月曜日 午前10時～午前11時30分 午後1時～午後4時

火・木曜 午後1時～4時 午後5時30分～午後7時の夜間相談実施

水曜日 午前10時～午前11時30分 午後1時30分～午後4時

金曜日 午前10時～午後零時30分 午後1時～午後4時

内容=福岡県弁護士会筑後部会所属の弁護士による法律相談(お一人様一回 相談時間30分)、無料

申込み=事前予約が必要、1月25日(木)から久留米法律相談センター(Tel.0942-30-0144)で予約開始

第42回うきは筑後川温泉花火大会 ～御協力ありがとうございました～

九州北部豪雨災害の影響で12月22日開催となりました当花火大会については、御協賛者をはじめ、交通指導その他に御協力いただきました関係者のみなさまに深くお礼申し上げます。

また、大会翌朝の会場周辺での花火殻の収集(写真右)にもたくさんの御協力をいただき、ありがとうございました。



▲ 花火大会翌朝、会場周辺での花火殻の収集

在宅医療連携拠点整備事業

「在宅医療相談窓口」

在宅医療・在宅介護に関する事なら何でもご相談ください。

在宅医療相談窓口 ☎75-8077

月～金：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）



一般社団法人 浮羽医師会

〒839-1321 うきは市吉井町347-17



地域包括支援センター
職員募集

●相談員（23万/月）1名
・社会福祉士

●ケアプランナー
（20万/月）2名
・保健師・社会福祉士
・看護師・ケアマネジャー

※まずは、ご連絡ください。

浮羽医師会

☎75-3379



畦塗り 作業代行

畦シートの重労働から解放されたい!!

低くなってしまった畦を上げたい!!

最新式の畦塗機で四隅までピシッと仕上げます

料金：50円/m（11月～4月末まで）

ご用命
お問い合わせ

寺口農園 / 電話：090-9340-3622
うきは市吉井町宮田102-6



ミシン 修理, 販売

古いミシンも、難しい修理も自社修理100%で低予算!

お支払いは
各種カード可

全メーカー各種ミシン・糸

取り扱い中 全メーカー品 4～6割引セール実施中



一級技能士の店

ミシンの店 ホビーランド 日田店

☎0973-26-0338

年中無休 / AM 10:00～ / 店主の自宅はうきは市です! / 〒877-0082 日田市日の出町74-1

ハサミ
研磨します



▲ **福富小6年、地域食材活かした弁当作り**

12月11日、福富小学校6年生が地元特産の食材を使った6種類の弁当を作り、JAにじ農産物直売所「にじの耳納の里」に展示しました(写真)。弁当には柿の肉巻き豚のショウガ焼きなどのおかずが入って、「うきはの愛情たっぷり弁当」などと手書きしたポップも並べました。



▲ **豪雨災害復興支援イベント「SUSUMU」**

12月17日、市役所西側広場で九州北部豪雨で被災された朝倉市・東峰村等の農家や店舗等を招き復興支援イベント「SUSUMU」(ｽｽﾑ)が開催され、市内外から多くの人々が訪れました。熊本地震復興支援で2回開催され、今回3回目の開催となりました。



▲ **浮羽中「学校給食優良学校優良賞」受賞**

地産地消、弁当の日、和食給食の推進などの取組で健康教育の研究実践に尽力したことにより、学校給食優良学校優良賞が浮羽中学校に県教育委員会から贈られました。(写真=12月11日・同校ランチルーム、左から：高倉満校長、宇野典子栄養教諭)



▲ **浮羽究真館高校生生徒会による議会傍聴**

全国初の18歳選挙となった一昨年のうきは市長選を契機に、本市では浮羽究真館高校と連携して、主権者教育の推進に努めています。今回、同校生徒会が「政治的教養を育む学習」として12月11日、うきは市議会定例会の一般質問を傍聴しました。



▲ **うきは筑後川温泉花火大会(12月22日)P14参照**



▲ **棚田オーナー制度「もちつき体験」**

12月17日、日本棚田百選つづら棚田そばのつづら山荘で棚田オーナーが参加して、杵と臼を使った昔ながらの餅つきが行われました。ついた餅は、正月前に「ふるさと直送便」として棚田米とともにオーナー宅(今期83組)に送られました。